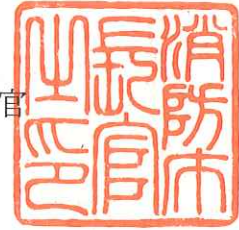


消防 第 46 号
平成 21 年 3 月 2 日

各都道府県知事 殿

消防庁長官



緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画の変更に伴う緊急消防援助隊の登録についての協力について

消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 45 条第 2 項に基づく「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」（以下、「基本計画」という。）の変更については、平成 21 年 3 月 2 日付け消防第 45 号により通知したところです。

緊急消防援助隊については、これまで、平成 20 年度までにおおむね 4,000 隊規模を目標として、昨年 10 月 1 日現在 3,961 隊を登録しているところですが、首都直下型地震等の大規模災害等への対応能力の一層の充実強化を図るため、今回、基本計画を変更し、緊急消防援助隊の登録目標を別添のとおり平成 25 年度までにおおむね 4,500 隊規模としたところです。

貴職及び貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。以下同じ。）の長におかれては、変更後の基本計画に沿って緊急消防援助隊の登録及び編成が可能となるように特段のご協力をお願いします。

また、これらの内容につきまして、貴都道府県内市町村に対して周知の程、お願いします。

なお、本通知は、消防組織法第 45 条第 5 項の規定に基づく緊急消防援助隊の登録についての協力依頼として発出するものであることを申し添えます。

【担 当】

消防庁国民保護・防災部防災課
応急対策室広域応援係
門倉、吉川、中別府、八木
T E L 03-5253-7527
F A X 03-5253-7537

緊急消防援助隊登録部隊数の増強

	平成20年10月1日現在 (登録隊数)	平成20年度末 (登録目標数)		平成25年度末 (登録目標数)
指揮支援部隊	28隊	おおむね30隊程度	➡	おおむね40隊程度
都道府県隊				
・指揮隊	107隊	おおむね100隊程度	➡	おおむね110隊程度
・消火部隊	1,501隊	" 1,600隊 "	➡	" 1,700隊 "
・救助部隊	377隊	" 400隊 "	➡	" 430隊 "
・救急部隊	923隊	" 900隊 "	➡	" 1,000隊 "
・後方支援部隊	443隊	" 560隊 "	➡	" 630隊 "
・航空部隊	70隊	" 70隊 "	➡	" 70隊 "
・水上部隊	19隊	" 20隊 "	➡	" 20隊 "
・特殊災害部隊	264隊	" 240隊 "	➡	" 260隊 "
・特殊装備部隊	335隊	" 300隊 "	➡	" 340隊 "
	3,961隊 (重複除く。)	おおむね4,120隊程度 (重複除く。)		おおむね4,500隊程度 (重複除く。)



平成25年度末までに、おおむね4,500隊規模とすることを目標